

再提出の手順について(アカウント登録していない場合)

- 1 「再提出依頼のご連絡」メール
申請内容および再提出依頼理由について、メール内のURLから確認



- 2 申請内容確認
①メールアドレス入力
②入力したメールアドレスにワンタイムパスワードが届くので入力



- 3 申請内容確認
「再提出依頼」をクリック



- 4 建設リサイクル法（第10条）に基づく届出
ページ下部の再提出内容を確認し、「編集する」をクリック



- 5 建設リサイクル法（第10条）に基づく届出
①修正入力し、「内容を確認する」をクリック。
②入力内容を確認後、「申請完了」をクリック。

1【足立区オンライン申請システム】建設リサイクル法（第10条）に基づく届出 再提出依頼のご連絡

足立区オンライン申請システム(足立区) <shinsei@city.adachi.tokyo.jp>

2026/01/30 (金) 15:48

宛先:足立区建築審査課 <kenchiku-shinsa@city.adachi.tokyo.jp>;

建設リサイクル法（第10条）に基づく届出の再提出をお願いいたします。

申請内容および再提出依頼理由は下記URLから確認できます。

<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/logon/maillogon/5547984281665290>

※ 本メールは再発行しかねますので、メールを保存していただく等として大切に保管してください。

<申請内容>

■ 申請番号

2025_64_0206-00207

■ 申請種類

建設リサイクル法（第10条）に基づく届出

<お問合せ>

■ 申請手続きに関するお問合せ

手続説明画面を設けている手続きは手続説明画面のお問合せからご連絡ください。

手続説明画面を設けていない手続きは、お問合せフォームから連絡ください。

<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/contact/input>

※お問合せフォームの「問い合わせ手続き名」に「建設リサイクル法（第10条）に基づく届出」を入力してお問合せください。

■ その他問い合わせ

以下のお問い合わせフォームよりご連絡ください。翌営業日以降にご回答いたします。

<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/contact/input>

※ 本メールは送信専用のため、返信いただいても回答しかねます。

※ 本メールに心当たりがない場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。

クリック

入力いただいたメールアドレス宛に、ワンタイムパスワードをお送りします。

受信後に、ワンタイムパスワードを入力して申請を進めてください。

メールアドレス 必須

kenchiku-shinsa@city.adachi.tokyo.jp

メールアドレス入力

ワンタイムパスワードを送信する

以下のメールアドレスに、ワンタイムパスワードを送信しました。

ken*****@city.adachi.tokyo.jp

メールアドレスに届いたワンタイムパスワードを入力してください。

ワンタイムパスワード ※2048以内に入力してください

.....

メールが届かない場合、入力したメールアドレスが間違っている可能性があります。5分以上待ってもメールが届かない場合は[こちらからメールを再送](https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/onetime/resend?targetparam=)
(https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/onetime/resend?targetparam=) してください。

また、それでも届かない場合は、メールアドレスが正しいか、迷惑メールに分類されていないかをご確認いただき、迷惑メールに分類されていた場合は受信許可の設定をしてください。

次へ進む

登録したメールアドレスに届いたワンタイムパスワードを入力

3

Ⅰ 申請内容確認

申請番号：2025_64_0206-00207

再提出依頼

申請日：2026/01/30 15:46 完了日：-----

建設リサイクル法（第10条）に基づく届出

取下

クリック

建設リサイクル法（第10条）に基づく届出

届出書の提出

建設工事にかかる資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、以下のとおり届け出ます。

届出者（オンライン申請入力者） 必須

＊届出（オンライン申請）は、以下に該当する方でなければ行うことはできません。

- ☐ 発注者又は自主施工者本人（個人）
- ☐ 発注者又は自主施工者本人（法人・団体の代表者）
- ☐ 発注者又は自主施工する法人・団体の職員
- ☒ 代理人（発注者又は自主施工する法人・団体から委任を受け代理で手続きを行う違う法人等の者）

連絡用メールアドレス(アカウント登録により自動反映されます) 必須

＊注意 受付完了後、「建設リサイクル法通知済シール」をダウンロードする際に入力する電子通知ポストのメールアドレスは、こちらを入力ください。

kenchiku-shinsa@city.adachi.tokyo.jp

代理人の会社名及び氏名 必須

必ず委任状と一致させてください。

タテモノ タテル

代理人の氏名のフリガナ 必須

タテモノ タテル

代理人の氏名（2名いる時） 任意

必ず委任状と一致させてください。

代理人の氏名のフリガナ（2名いる時） 任意

工程表 必須

工程表については区HPから「届け出に必要な書類」（解体工事提出書類一式）を参考にして作成してから進んでください。

委任状（押印省略可能） ininjou.doc

2026年1月30日 14:52

(<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/fileDownloadReference/367769>)

再提出依頼コメント

(4)工程ごとの作業内容及び解体方法について、①建築設備・内装材等②屋根ふき材③外装材・上層構造部分④基礎・基礎ぐいが無になっています。工程表と一致しませんのでご確認お願い致します。

修正内容

編集する

修正後、クリック

届出書の提出

建設工事にかかる資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、以下のとおり届け出ます。

届出者（オンライン申請入力者） 必須

＊届出（オンライン申請）は、以下に該当する方でなければ行うことはできません。

- ☐ 発注者又は自主施工者本人（個人）
- ☐ 発注者又は自主施工者本人（法人・団体の代表者）
- ☐ 発注者又は自主施工する法人・団体の職員
- ☒ 代理人（発注者又は自主施工する法人・団体から委任を受け代理で手続きを行う違う法人等の者）

連絡用メールアドレス(アカウント登録により自動反映されます) 必須

＊注意 受付完了後、「建設リサイクル法通知済シール」をダウンロードする際に入力する電子通知ポストのメールアドレスは、こちらを入力ください。

kenchiku-shinsa@city.adachi.tokyo.jp

代理人の会社名及び氏名 必須

必ず委任状と一致させてください。

タテモノ タテル

代理人の氏名のフリガナ 必須

タテモノタテル

代理人の氏名（2名いる時） 任意

必ず委任状と一致させてください。

クリック

内容を確認する

届出書の提出

建設工事にかかる資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、以下のとおり届け出ます。

届出者（オンライン申請入力者） 必須

＊届出（オンライン申請）は、以下に該当する方でなければ行うことはできません。

- ☐ 発注者又は自主施工者本人（個人）
- ☐ 発注者又は自主施工者本人（法人・団体の代表者）
- ☐ 発注者又は自主施工する法人・団体の職員
- ☒ 代理人（発注者又は自主施工する法人・団体から委任を受け代理で手続きを行う違う法人等の者）

連絡用メールアドレス(アカウント登録により自動反映されます) 必須

＊注意 受付完了後、「建設リサイクル法通知済シール」をダウンロードする際に入力する電子通知ポストのメールアドレスは、こちらを入力ください。

kenchiku-shinsa@city.adachi.tokyo.jp

代理人の会社名及び氏名 必須

必ず委任状と一致させてください。

タテモノ タテル

代理人の氏名のフリガナ 必須

タテモノタテル

代理人の氏名（2名いる時） 任意

必ず委任状と一致させてください。

クリック

前のページに戻る

申請完了